

令和7年第11回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和7年11月25日（火） 午後2時00分

2. 場所

教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(3) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(4) 教育委員会委員	伊 澤 学
(5) 教育委員会委員	星 野 美 智 子

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 学校管理課長兼 学校給食センター所長	藤 澤 修 一
(4) 生涯学習課長	細 谷 亘
(5) 文化課長	高 崎 義 之
(6) スポーツ振興課長	上 野 努
(7) 自然教育センター所長	櫻 井 秀 樹
(8) 学校教育課総務係長	篠 崎 容 子
(9) 学校教育課教育政策係長	大 関 美 穂
(10) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 篠 崎 容 子

6. 令和7年第11回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

星 野 美 智 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和7年第10回真岡市教育委員会会議録の承認

篠崎学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長より、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第33号「令和7年度真岡市一般会計補正予算について」

鶴見学校教育課長から、非常勤職員である教員業務支援員及びもおかライブラリー教室職員の報酬について、12月議会での条例改正により遡及して時給が上がるため不足が生じることから、81万1,000円を補正予算として議案を提出する旨説明した。

次に、細谷生涯学習課長から、monaca 開館 1 周年記念事業として、1 月 18 日に実施する講演会に伴う事業費として、真岡市 monaca 活性化基金を活用し 101 万円の補正予算を議案として提出する旨説明、また、monaca の指定管理料について、昨今の賃金上昇や物価高騰などを理由に、指定管理者から指定管理料増額の申し出があったことから、基本協定に基づき、令和 8 年度からの指定管理料を年額 263 万 8,542 円増額し、令和 8 年度から令和 21 年度までの増額分 3,694 万 6,000 円について債務負担行為を設定する旨説明した。

次に、上野スポーツ振興課長から、総合運動公園の指定管理料について、令和 8 年 4 月から令和 13 年 3 月までの 5 年間で 4 億 2,200 万円の債務負担行為を設定する旨説明した。

次に、藤澤学校給食センター所長から、コメの価格の大幅な値上げやコメ以外の食材の値上げに伴い、11 月から 3 月までの食材費上昇分として、小学校 945 万円、中学校 639 万 3,000 円、合計 1,584 万 3,000 円を補正予算として議案を提出する旨説明、続いて、第一学校給食センターの排水処理設備保守点検管理業務委託について、年度当初から委託をするため、事前に入札手続きなどの必要があり、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 1 年間を契約期間とする委託料 316 万 8,000 円について債務負担行為を設定する旨説明、また、第二学校給食センターの排水処理設備保守点検管理業務委託についても同様に、年度当初から委託をするため、事前に入札手続きなどの必要があり、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 1 年間を契約期間とする委託料 163 万 9,000 円について債務負担行為を設定する旨説明した。

次に、櫻井自然教育センター所長から、令和 8 年度の真岡市自然教育センター及び臨海自然教室の送迎用バス借り上げについて、貸切バスに関する法律が改正されたことにより、バスの確保が難しくなったこと、また臨海自然教室は 11 月に実施予定であるが、紅葉のシーズンと重なることが予想されることから、早期に入札と契約を結びバスを確保しやすくするため、自然教育センター分で 1,096 万 3,000 円、臨海自然教室分で 691 万 6,000 円の債務負担行為を設定する旨説明。

以上 8 件の議案について審議となり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 34 号「真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例の廃止について」

細谷生涯学習課長から、真岡市青年女性会館を廃止することに伴う条例の廃止であること、現在科学教育センターを複合施設に改修する工事を行っており、新しい施設の名称は「ふれあい福祉プラザ」で、令和 8 年 2 月 24 日（火）に開館予定であり、真岡市青年女性会館は 2 月 8 日をもって閉館する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 35 号「真岡市学校職員服務規程の一部改正について」

吉羽指導係長から、文部科学省が教育 DX の推進を図るため、2025 年度中に FAX 及び押印の原則廃止を目標としていることから、令和 8 年度の新規の校務支援システムの導入に伴い、服務規程にある出勤簿への押印や、着任届や兼職許可申請書等への押印を廃止とするため、真岡市学校職員服務規程の一部改正をする旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第 36 号「真岡市就学指定校変更に関する事務取扱要綱の制定について」

藤澤学校管理課長から、従来より教育委員会内で内規として運用していたものについて、事務の適正化及び対外的な許可基準の明確化を目的として事務取扱を正式に定めること、就学指定校の変更には、市内の学校間で指定校を変更する学区外就学と、市外から市内の学校に指定校を変更する区域外就学の 2 種類の手続きがあり、それらの申請審査にあたり必要な手続きと許可の基準について、一般的な事項を明

文化したものである旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第 25 号「令和 7 年度真岡市一般会計補正予算 専決処分について」

高崎文化課長より、真岡市民会館では、ポンプで地下水を汲み上げて空調の熱源とする夜間電力を利用した蓄熱式の冷暖房システムを設置しているが、現在ポンプの錆びや腐食の進行により、地下水の汲み上げ量が不足し、一時的に運転が停止する頻度が多く、都度復旧操作を行っている状況であること、また、平成 26 年の設置から 11 年が経過し、今後さらに状態が悪化すると空調が使用不可能となり、式典や事業の中止など利用者に多大な影響を及ぼすことから、ポンプの交換工事費用として市長の専決処分により、11 月 10 日付で 551 万 1,000 円を予算措置した旨報告した。

小倉委員より、「空調設備の不具合は大ホールと小ホールのどちらなのか」、また、「真岡市生涯学習館も空調設備が故障しているが、修繕の予定はないのか」との質問があった。これに対し、高崎文化課長より、市民会館の大ホール、小ホールのどちらも同じ空調設備であること、また、細谷生涯学習課長より、生涯学習館の空調修繕の予算確保が難しいため修繕予定はない旨説明した。

報告第 26 号「病弱児童に対する支援に伴う令和 7 年度真岡市一般会計補正予算について」

篠崎総務係長より、現在真岡西小学校 1 年生の特別支援学級在籍の男児について、夏休み中に脳梗塞を発症、リハビリによりある程度の日常生活が送れる状態にはなったものの、3 学期からの復学に向け、男児が安全に学校生活を送るために新たに 1 名の特別支援教育支援員を採用することが適切であると考え、そのための補正予算額 68 万 6,000 円を総務課において議案として提出する旨報告した。

12. その他

(1) 令和 8 年 1 月の教育委員会について

篠崎総務係長から、令和 8 年 1 月の開催日程について、1 月 26 日（月）午後 2 時から、または 1 月 27 日（火）午前 10 時からの 2 案を提案し、協議の結果、1 月 26 日（月）午後 2 時に決定される。

(2) 「もおかつ子」わくわくプレゼンコンテストの実施について

大関教育政策係長から、12 月 7 日（日）午後 1 時から、真岡いちご小ホールにて開催されるわくわくプレゼンコンテストについて、教育委員の皆さまにお越しいただきたいこと、後日出欠についてお伺いする旨説明した。

13. 閉会時間 午後 2 時 30 分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 12 月 18 日

教育長

教育委員